

Q

問題です!!

問題です!!

ふるさと納税

ふるさと納税の“問題”に3つの
“問題”でフォーカス！
10/3発行の区のおしらせ特集号
と合わせて読むとより納得！

“ふるさと納税”って、
日本各地の返礼品を
もらえるイメージが強いけど
世田谷区民が“世田谷区”に
ふるさと納税することは
できるの？

A, できます！
税金の使い道を自分の意思で選べます。

世田谷区民が区の基金や取組みを選んでふるさと納税することは、
税金の使い道を自分の意思で選択することにつながります。

※令和元年6月の制度改正で、自区域内の住民に返礼品の提供ができなくなったため、
世田谷区から世田谷区民に返礼品を贈ることはできません。

詳しくはコチラから



Q **問題です!!**

問題です!! ふるさと納税

ふるさと納税の“問題”に3つの“問題”でフォーカス！
10/3発行の区のおしらせ特集号と合わせて読むとより納得！

ふるさと納税による 令和2年度の減収額ランキング、 世田谷区は約 **56** 億円で 全国第 **5** 位。 なのに、実質的な減収額では 全国第 **2** 位に！ どうして？

A, 世田谷区は地方交付税による補てんがないから！

【令和2年度減収額ランキング】

順位	市区町村	減収額	実質的な減収額 (区試算)
1	横浜市	約145億円※	約36億円
2	名古屋市	約86億円※	約22億円
3	大阪市	約71億円※	約18億円
4	川崎市	約64億円※	約64億円
5	世田谷区	約56億円	約56億円

※数値引用元：総務省ホームページ

ふるさと納税による減収は、地方交付税により減収額の75%が補てんされる仕組みとなっています。

しかしこれは、地方交付税交付団体の場合。

地方交付税 **不交付** 団体の世田谷区は、減収額がそのままマイナスとなり、**ランキングは逆転します。**

詳しくはコチラから



Q

問題です!!

問題です!!

ふるさと納税

ふるさと納税の“問題”に3つの“問題”でフォーカス！
10/3発行の区のおしらせ特集号と合わせて読むとより納得！

確定申告しなくても、
ふるさと納税による税控除が
受けられる便利な
“ワンストップ特例制度”。
でも、寄附者がワンストップ特例
申請すればするほど、
減収はノンストップで進みます。
なぜ？

A, ワンストップ特例制度では、
自治体が国の肩代わりをしているから！

ワンストップ特例制度の場合、本来国税から控除されるはずの金額が、
地方税（住民税）から控除されることとなり、自治体にとっては減収額が
増加する一因となっています。

詳しくはコチラから

